

令和5年度（鶴見高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

| 課 題 | 目 標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|-------------------------------|---|---|
| 法令遵守意識の向上 | 全ての教職員が、不祥事が誰にでも起こりうることであり、主体的に不祥事防止に取り組もうとする当事者意識を醸成する。 | 毎月の事故防止会議に加え、職員打合せや職員会議の場を利用して服務規律の周知徹底を図り、職員間で共有した。今後は職員間での相互チェックの有効性をさらに高める必要がある。 |
| 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止 | 教職員におけるハラスメントは、教職員の士気の低下や健康状態の悪化を招き、有為な人材が集まらないなど組織的な損失は計り知れない。このことから職場の適切な労働環境の維持は必須であり、ハラスメントは決して許されない行為であることを全教職員が認識し、ハラスメントの起こらない労働環境作りに取り組む。 | 研修を通じてハラスメントにはいろいろな種類があることを再確認し、その結果、職員に日頃から言動に注意を払う習慣が身に付いた。 |
| わいせつ・セクハラ行為の防止 | 教職員には高い倫理観が求められる。特に、わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、学校と生徒との信頼関係を根本から覆してしまうことを全ての教職員が十分理解し、人権に配慮した行動を徹底する。 | 生徒との連絡手段としてのSNS利用について実際の事故事例から問題点を理解する機会を設け、その使用を禁止することを徹底した。 生徒からの相談や事実確認等の際には生徒と二人だけにならないよう心掛け、複数の職員で対応するよう徹底した。 |
| 体罰・不適切指導の防止 | 全ての教職員が体罰は決して許されない行為であることを改めて認識し、生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。 | 常に生徒の立場に立って考えることを習慣づけた。今後は他の職員の言動にも気を配り、必要に応じて注意喚起する雰囲気職場内に醸成することが必要である。 |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | マニュアル等を遵守した正確な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての教職員が業務の相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。 | 定期試験の前後にシュレッダー禁止期間を設けたり、別室受験者の対応について見直したりした。成績処理については書式を見直し、記載を統一するなどして事故防止に努めた。入選業務については作業場所を統一し、資料の保管ロッカーを整備するなどして事故防止のための整備を図った。 |
| 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策 | 生徒の個人情報を適切に管理することに対する教職員の意識の涵養を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場環境を作る。 | 教務手帳ロッカーを整備し、鍵をかけて保管するよう徹底した。生徒指導、教育指導等で生徒の個人情報を収集する際には、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、所定の様式を届け出て、収集・登録・管理・廃棄までの作業を厳正に行った。 |
| 会計事務等の適正執行 | 学校徴収金運営協議会の適正な実施、及び県費、私費の迅速で適正な執行・会計処理に取り組み、事故の未然防止に努める。 | 私費会計基準等に基づき、複数職員による計画的な出納管理を徹底した。会計監査、財務事務指導調査の結果を元に、改善策を共有した。 |

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

不祥事防止については、事故・不祥事が発生した直後には意識しているが、喉元過ぎれば熱さを忘れるといった状況になりがちである。そのため、過去の事例等を教訓とし、未然に防ぐという決意で取り組んできた。

- 入試選抜業務について事故防止のための様々な改良を施した。作業場所を一か所に集中させ、不必要な移動や資料の散逸を防止することに効果があった。
- Teamsを活用し、打合せ掲示板等で、不祥事防止に関する通知や資料の掲載及び全体への周知により意識啓発を行ってきた。
- 定期的な不祥事防止会議により計画的に不祥事防止研修会を実施してきた。
- 不祥事防止は、繰り返し指導することが不可欠である。今後も様々な方法を考え取り組んでいきたい。